

富山県朝日町

平成26年8月27日(水)

「第3回北陸における空き家対策

に関する情報交換会」

【朝日町ってこんなところ】

- 富山県の東端、新潟県との県境の町。
- 人口13,188人
(平成26年7月末)
- 平成22年 過疎地域に指定



【東京からのアクセス】

- 電車→約3時間半
- 車 →約6時間(北陸自動車道「朝日IC」)

※平成27年4月には北陸新幹線が開業予定！

富山駅まで約2時間で到着！

【朝日町ってこんなところ】

- 地震・台風等の災害が少ない
- 翡翠の原石を拾うことができるヒスイ海岸や、舟川べいの春の風景等、美しい自然が豊か



↑日本の渚百選にも
選ばれたヒスイ海岸



←舟川べいの春の風景
(色彩の四重奏)

事例 ①

【空き家実態調査】



調査の実績

●第1回(平成18年度)

調査期間:平成18年11月21日~11月30日

●第2回(平成21年度)

調査期間:平成21年5月15日~5月20日

●第3回(平成22年度)

調査期間:平成22年11月10日~11月30日

調査の実績

●第4回(平成25年度)

調査期間:平成25年11月1日~11月20日

調査対象:

- ① 前回(第3回)空き家実態調査を行った
空き家・廃屋
- ② 新たな空き家(廃屋、**空き店舗**も含む)



【空き家実態調査】

空き家・廃屋についての考え方

●空き家

住める状態ではあるが、人が住んでいない家

●廃屋

あきらかに住める状態ではない家

調査の方法

●調査の準備

- ①前回の調査票及び調査地図で空き家の所在地、前回の調査情報等を確認。
- ②担当区域地図をコピー。

●巡回調査・聞き取り調査

- ①職員2人1組で現地調査。
- ②町内会等と協力し、情報収集。(所有者・管理者の連絡先、管理状況、家屋の付帯設備状況、回収の必要性 etc.)

【空き家実態調査】

調査の方法



●調査票・地図の作成

- ①調査票様式に情報入力、外観写真添付。
- ②住宅地図に空き家の「通し番号」及び空き家の状況を示す「**分類番号**」どおりに色塗いをし、調査地図を完成。

どんなふうに分類した？



【空き家実態調査】

調査の方法

区分	分類番号	地図色等	分類
既調査家屋	①	桃色	すぐに居住可能な家
	②	黄色	居住するには手直しが必要な家
	③	灰色	居住機能を具備しているが所有者の事情により居住不可
	④	青色	廃屋
	⑤	○印	入居済
	⑥	×印	取壊し済
新規調査家屋	⑦	緑色	すぐに居住可能な家
	⑧	紫色	居住するには手直しが必要な家
	⑨	赤色	居住機能を具備しているが所有者の事情により居住不可
	⑩	橙色	廃屋
空き店舗	⑪	黄緑色	すぐに使用可能な空き店舗
	⑫	水色	使用するには手直しが必要な空き店舗
	⑬	茶色	居住しているが、店舗部分を使用していない家屋

【空き家実態調査】

調査結果

調査対象家屋 673件

空き家 400件(うち 新規 99件)

廃屋 98件(うち 新規 9件)

入居済み・取壊し済み

159件

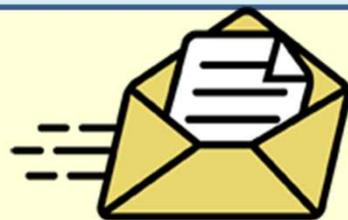
空き店舗 16件

【空き家実態調査】

意向調査の実施

●所有者に対する意向調査

実態調査において、「すぐに居住可能な家」と判断した家屋(96件)の所有者に対し、空き家の今後の活用等についての調査を実施。



返信 54件

【空き家実態調査】

意向調査の実施

●空き家の今後の活用についての考え

自分や家族が利用する 22件

希望者がいれば売りたい 13件

希望者がいれば貸したい 7件

賃貸・売買する気はない 9件

「維持管理しており、いつでも住める状態」

かつ「売買・賃貸借の意向がある」家屋は

9件

空き家情報の提供

●空き家情報の提供(企画政策室)

空き家の相談に来られた方に、
持ち主とのマッチングを行っています。

【実績】

平成22年から平成26年3月まで

76件の問い合わせがあり、そのうち

13件のマッチングに成功しています。



【空き家実態調査】

事例 ②

【空き家コンシェルジュ設置

モデル事業】



実施の目的

地域の空き家情報や地域事情を知る地域住民を **地域の世話役 “コンシェルジュ”** として設置。

知識と人脈を駆使したきめ細かい情報提供や入居後の相談など地域生活をサポートし、空き家の利活用、定住の促進を図る。

海・山・街部の3地域をモデル地域として設置し、各地域1名を選任。

【空き家コンシェルジュ設置モデル事業】

空き家コンシェルジュの役割

●空き家に関する情報収集・情報提供

- ・ 物件の所有者等の連絡先
- ・ 現在の管理状況
- ・ 家屋の付帯施設
- ・ 改修の必要性 etc.



●入居希望者と地域との調整

- ・ 自治振興会や町内会との調整
- ・ 地域の生活習慣・文化
- ・ 入居後のサポート etc.

【空き家コンシェルジュ設置モデル事業】

その他

空き家対策に対する取り組み①

- **空き家再生等推進事業**

空き家であった古民家を改修し「ふるさと体験施設」として利用する。

- **あさひまちなか起業応援事業**

中心市街地の空き家・空き店舗を利用し起業した事業主に対して、開店の資金の補助を行う。（助成率1/2以内 上限2,000千円）

- **朝日町老朽危険家屋等撤去促進事業**

自治振興会からの申請に基づき町の指導を受けて解体撤去を行う方に対し経費の一部を助成する。（助成率1/2以内 上限500千円）



その他

空き家対策に対する取り組み②

・ 朝日町定住サポート事業

「住宅取得奨励金」

町外から転入し中古住宅を取得した方に対し住宅に係る固定資産相当分
を3年間交付

「購入奨励金」

中古住宅を購入した方に奨励金25万円を交付

「リフォーム奨励金」

購入中古住宅のリフォームの費用の一部を助成

工事費の1/2 町内業者施工上限100万円

町外業者施工上限 30万円

